

三木 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	8:00~20:00	60km/h
三木三田線	7:00~18:00	50km/h

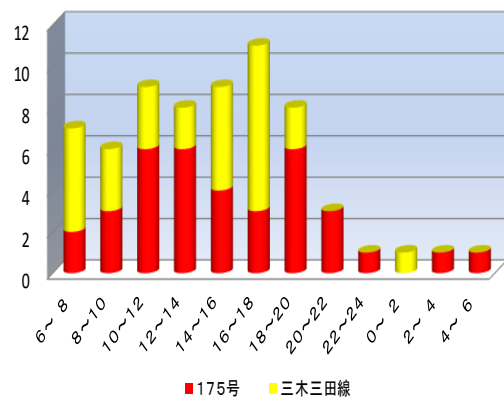
各路線選定の理由

- 国道175号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 三木三田線 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

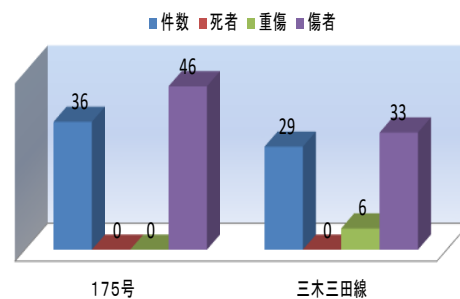
三木 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・ 人身事故が315件発生し、死者は1人、傷者は401人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が42件、死者なし、傷者が56人となっています。
- **過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
人身事故が65件発生し、死者は0人、重傷6人、傷者79人となっています。

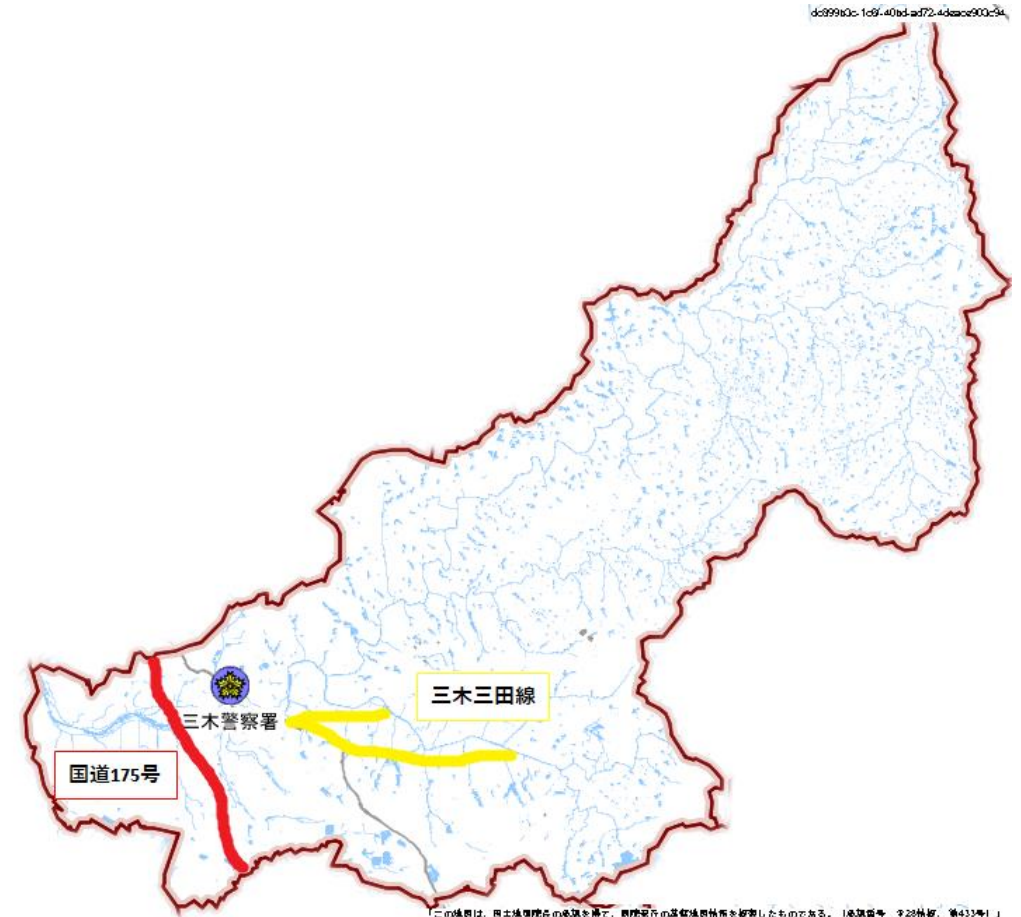
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



三木 警察署管内



この地図は、国土情報院の地図を基に、県庁及び市町村の境界線等を反映したものである。 | 地図番号: 722情報_第433号 |